政策整理番号	2 施策番号 5 評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)									
対象年度	H 1 8									
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり 政策番号 1 - 1 - 2									
施策番号	5 施策名 在宅ホスピスケアの推進									
施策概要	がん末期の方が、自宅等自分が望む生活の場で、最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うできるように、保健・医療・ 福祉を総合化したサービスを提供するシステムを構築し、QOL(生活の質)を重視したケアを目指します。									
政策評価指標/達成度	がん患者在宅看取り率 A									

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している) C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名	事業の 対象	事業の手段 (内容)	業績 指標名 (単位)	H16	H17	H18	事業の目的	成果 指標名	H16	H17	H18
					業績指標の値			(意図)	(単位)			
		(誰・何を対象	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の	(決算	事業費 (見込)額	t (,千円)	(対象をどういう状	(事業の成 果。「事業の	成	果指標	の値
	【担当課】	として)	(1)20/20/11	手段」に対応)	単位当たり事業費(千円)		態にしたのか)	目的」に対応)				
1	在宅ホスピスケア推進事業	医師·看護師·薬剤師	・薬剤師 仙台市内及び7保 アマネ 健福祉事務所管		49	31	38	医師・看護師・薬 剤師・ケアマネ ジャー等の在宅 ホスピスケアの理 解深まり,在宅ケ ア推進が図られ た。	研修会への 参加者数	1,206	903	1,603
'	2336	ケアマネ ジャー等			1,513	818	979					
	【医療整備課】				30.9	26.4	25.8					
2	在宅ホスピスケア推進事業		県民を対象にした 講演会等を7保健 福祉事務所管内 で実施した。	講演会等の 開催回数 (回)	7	9	5	県民が在宅ケア に対する具体的 な知識や情報が 得られた。	講演会等の 参加者数 (人)	1 010	10 855	559
2					1,151	1,098	861			1,010		
	【医療整備課】				164.4	122.0	172.2					
3												
	,											
	[]											
4												
	IJ											
5												
	[]											
			事業費計(千円)	2,664	1,916	1,840					

B-1,2,3 施策を構成する事業群の評価

L١.

B-1施策実現にむけた県の関与の B-2 事業群の有効性 B-3 事業群の効率性 概ね適切 適切性と事業群設定の妥当性 【評価の根拠】 適切 概ね有効 概ね効率的 B-1,2,3を総括し施策を総合的に評価 医療制度改革・地域医療計画の見直 【評価の根拠】 【評価の根拠】 【評価の根拠】 し・医療費適正化計画の中で在宅医 施策を構成する事業の分析「B-1事業へ 施策を構成する事業の分析「B-2事業の 施策を構成する事業の分析「B-3 事業 療の推進は重要な柱である。成果指 有効性」を総括して記載 の県の関与の適切性と事業設定の妥当性」 の効率性」を総括して記載 標からも成果が認められることから事 を総括して記載 業は概ね適切に展開されている。 ・事業評価は横ばい状況にあり 医療制度改革やがん対策基本法 ・在宅ホスピスケアを推進していくた の中で在宅医療の推進が示されて めには,保健医療福祉関係者の人 成果指標からみても概ね効率的 おり, 県としては体制整備・人材育 材育成等は重要であり,成果指標も 【施策の次年度(平成20年度)の方向 成を中心に行い,市町村はがん患 増加しており概ね有効である。 性】 この施策における今後の課題等を記載 者等への直接サービスの実施等 役割分担は適切に行われている 医療制度改革・地域医療計画の見直 H20年度に改正される地域医療計 し・医療費適正化計画の中で在宅医 画においても在宅医療の推進の指 療の推進は重要な柱であり、がん患者 標として[在宅看取り率」が上げら は増加傾向にあることから,市町村,民 れている。また事業間での目的対 間団体等と連携しながら実施していく 象者が選定されており重複はな 必要がある。

B 施策評価(総括)

施策を構成する事業の分析 施策を構成する事業の方向性 活動(事業)の次年度(平成20年 活動(事業)の分析 度)の方向性とその説明 B-1 施策実現にむけた県の関与 B-2 事業の有効性 B-3 事業の効率性 の適切性と事業設定の妥当性 方向性に関する説明 方向性 【国,市町村,民間団体との役割分担は適切 【成果指標の推移から見て,事業の成果が 【事業は効率的に執行されたか(単位当た り事業費の推移その他から) 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 【施策目的の実現に貢献したか】 「宮城の将来ビジョン」における位置づけ 【事業間で重複や矛盾がないか】 取組番号 取組名 ・在宅ホスピスケア推進のために県は保 H18年度は研修内容の検討(在宅療養 事業単価は減少しているが成果指 平成19年度から「在宅緩和ケブ 健・医療・福祉のネットワーク作り等地域 支援診療所医師・ケアマネジャー研修 対策推進事業」を実施しているの 標値は増加しており効率的である。 体制整備と人材育成を実施し、市町村 会の開催等)を行った結果参加者数が で連携しながら進めていく。 維持 や関係団体は県民への直接サービスの増加しており有効である。 実施といように役割分担は適切である。 安心できる地域医療の充実 取組19 ・在宅ホスピスケア推進のために県は保一県民対象の講習会開催については、関一事業単価は横ばいで成果指標値が 平成19年度から「在宅緩和ケブ 対策推進事業」を実施しているの 健・医療・福祉のネットワーク作り等地域係団体との役割分担を行ったこともあり、 若干減少しているが、概ね効率的で 体制整備と人材育成を実施し、市町村 開催回数が減ったことにより参加者数も で連携しながら進めていく。 維持 や関係団体は県民への直接サービスの 減少しているが概ね有効である。 実施といように役割分担は適切である。 安心できる地域医療の充実 取組19

政策評価指標分析カード(整理番号1) 政策整理番号 施策番号 5 作成部課室 保健福祉部 医療整備課 対象年度 関係部課室 H 18 政策番号 政策名 どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり 1 施策番号 施策名 在宅ホスピスケアの推進 5 政策評価指標 単位 12 10 がん患者在宅看取り率 % 8 目標値 H 1 7 8 H 2 2 10 6 評価年 初期値 H 1 2 H 1 3 H14 H 1 5 H 1 6 H 1 7 H 18 測定年 H14 H13 H15 H16 H17 2 現況値 7.87 8.04 7.78 8.12 7.87 8.32 - - 🖵 - - 仮目標値1 仮目標値 8.00 0 H, H, H, S H, P H, S H, P H, J H, S H, S HS, HS, HS, S 達成度

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

がん患者在宅看取り率

がん患者が自分の望む生活の場(自宅等)で最期の時まで人間としての尊厳を保ちながら生を全うすることができた割合

政策評価指標の選定理由

・医療機関において死亡する者の割合は年々増加しており,昭和51年には自宅で死亡する者の割合を上回り、更に近年では8割を超える水準となっている。

・また,全死亡者に占めるがん患者死亡割合は約31%で年々増加傾向にある。そのような中で「がん患者在宅看取り率」が上がることは,地域の在宅 療養体制が整い,患者自身のQOLの向上につながり在宅ホスピスケアの目的を達成するものであると考えられる。

・・地区在宅ホスピスケア連絡会,は、管轄の保健福祉事務所と連携を取りながら、保健・医療・福祉関係者のケア技術向上のための研修会・地域ネットワークづくりのための会議の開催及び住民への啓発事業等を実施しており、その活動は地域のネットワークの強化及び保健・医療・福祉を総合化したサービスの提供につながり、看取り率向上に有効である。

・その反面連絡会の位置づけや方向性にばらつきがみられるようになったことから,在宅ホスピスケア推進会議で検討し,地域における連絡協議会の 設置と資質向上を図ることにより,がん患者が最期の時を自宅で過ごすことができる割合が高まる。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・H17年度政策評価指標を「がん患者在宅看取り率」に変更している。H16年7.87%,H17年8.32%と上昇しており、これまでの事業の成果が現れているものと判断されるが今後の継続して事業を実施していく必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・がん患者は年々増加しており,「がん患者の在宅看取り率」が上がることは,地域の在宅療養体制が整い患者自身のQOLの向上につながり,事業の目的が達成されることから指標は適切であると判断される。